



安全報告書 (2017)

スキージャム勝山

バラエティークウッドリフト	(法恩寺第1クウッドリフト)
ファンタジークウッドリフト	(法恩寺第2クウッドリフト)
イリュージョントリプルリフト	(法恩寺第3トリプルリフト)
イリュージョンBクウッドリフト	(法恩寺第4クウッドリフト)
イリュージョンAクウッドリフト	(法恩寺第5クウッドリフト)
バラエティーペアリフト	(法恩寺第6ペアリフト)
ファンタジーペアリフト	(法恩寺第7ペアリフト)
ファミリーペアリフト	(法恩寺第8ペアリフト)



勝山高原開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

日頃より、スキージャム勝山をご利用頂き、また、弊社索道事業にご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2016～2017年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来たるシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

勝山高原開発株式会社
代表取締役社長 速川 智行

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全が確保されていることを把握するとともに、安全の確保の為の仕組みや機能を理解するように努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに且つ沈着冷静に安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、共有化と透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、輸送の安全を確保するために事前に対処できるような行動をとるとともに必要な変革に取り組むよう努めます。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2016年度は、国土交通省への索道運転事故報告を3件報告致しました。

- ・法恩寺第2クワッドリフト山麓停留場において乗車不十分のまま出発したことによる負傷。
- ・法恩寺第3トリプルリフト山頂停留場において搬器から落下したことによる負傷。
- ・法恩寺第8ペアリフト山頂停留場において本人不注意により搬器と衝突し負傷。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2016年度は、災害による運行停止はありません。

尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施致しました。

3) インシデント(事故の前兆)

2016年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2016年度の主要整備実施項目

第1クワッドリフト	支柱線路金物交換(1・9・11号支柱)
第2クワッドリフト	握索機解体整備
	支柱線路金物交換(5・7・14号支柱)
第3トリプルリフト	通常整備
第4クワッドリフト	通常整備、搬器間隔制御装置点検整備
第5クワッドリフト	通常整備
第6ペアリフト	通常整備、支柱・原動・折返装置塗装
第7ペアリフト	通常整備
第8ペアリフト	通常整備

通常整備 : 全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2017年度の主要整備計画項目

第1クワッドリフト	支柱塗装
	支柱線路金物交換(2・5・7号支柱)
第2クワッドリフト	減速機・主原動機オーバーホール
	原動・緊張滑車ゴムライナー交換、緊張滑車軸受交換
	支柱線路金物交換(2柱・12柱・18柱・20柱)
第3トリプルリフト	通常整備
第4クワッドリフト	握索機解体整備
第5クワッドリフト	通常整備
第6ペアリフト	通常整備
第7ペアリフト	通常整備
第8ペアリフト	通常整備

通常整備 : 全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中についても、社員及び経験者の指導による施設の仕様及び、リフト運行取扱についての安全教育及び各種研修会に積極的に参加しています。

- * 夏期勤務前研修（実施日7/7～7/14、計2回 受講者23名）
- * 冬期勤務前研修（実施日12/13～2/19、計10回 受講者49名）
- * 福井県索道連絡協議会研修会（実施日10/12、参加者7名）
- * 安全索道(株)テクニカルセミナー（実施日6/29～30、参加者4名）
- * 索道社内研修（実施日7/4～5、参加者2名）

【社長訓示】



【勤務前研修】



【研修受講写真】



【研修受講写真】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

救助訓練実施状況

- * 夏季救助訓練（実施日7/7～8/10 計3回 32名参加）
- * 冬季救助訓練（実施日12/14～1/6 計5回 57名参加）

【夏季勤務前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【予備原動機救助訓練】

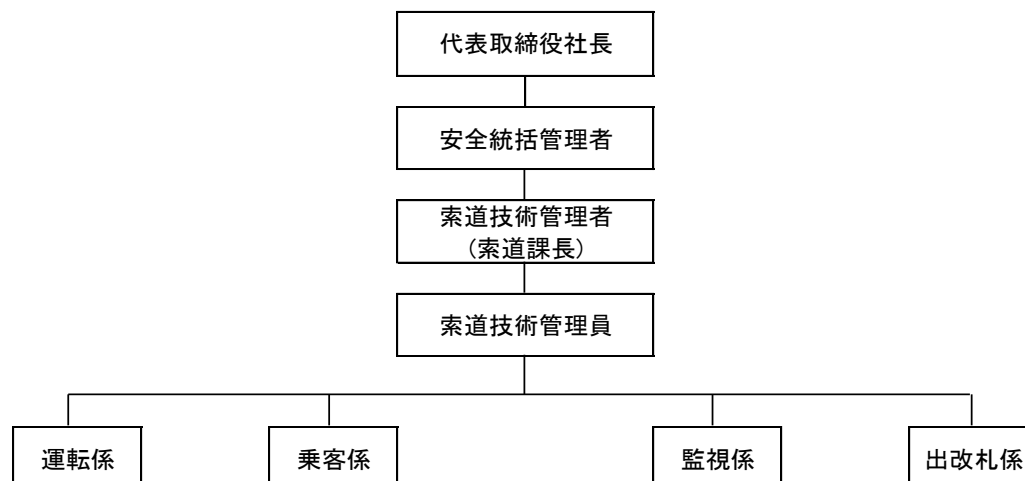


5. 安全管理体制図

2006年10月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。
この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。
尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。
これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。
この報告書を2016年度の安全報告書とさせていただきます。